

今後のスポーツ少年団活動について

本件につきまして、令和2年4月28日付で5月末日までの活動について、自粛のお願いをしておりましたが、新型コロナウイルス等感染症の拡大防止の観点から6月以降の活動についても引き続き活動の自粛をお願いいたします。

なお、今後の活動自粛の解除については、群馬県から示されている「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づき、警戒度が「1」に引き下げられた後、群馬県スポーツ少年団本部で協議・検討を行い、問題ないと判断された場合には、群馬県スポーツ協会ホームページにて自粛要請の解除をさせていただきますので、ご承知おきください。

関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけいたしますが、引き続きご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和2年 5 月 21 日

群馬県スポーツ少年団

本部長 小林 馨